

(社)日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第10回 水化学管理分科会 (P11SC) 議事録 (案)

1. 日時 2010年2月22日(月) 13:30~16:00
2. 場所 日本原子力発電株式会社 本店 2階第2・3会議室
3. 出席者 (順不同、敬称略)
(出席委員) 勝村(主査)、内田(副主査)、中村(年)(幹事)、水野、平野、高松、坂本、中村(武)、岡田、瀧口、会沢、高木、大橋 (15名)
(代理出席委員) 太田(黨委員代理)、西村(莊田委員代理) (2名)
(欠席委員) 鈴木(良)、上野、磯部 (3名)
(常時参加者) 久宗、松浦、笠原、伊東、金岡、實重、市川、渡辺、星野 (9名)
(代理出席常時参加者) 浜口(井門常時参加者代理) (1名)
4. 配付資料
P11SC-10-1 第9回水化学管理分科会議事録(案)
P11SC-10-2 加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-溶存水素(案)
P11SC-10-3 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-溶存水素」に係るコメント対応一覧表
P11SC-10-4 加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-放射性よう素(案)
P11SC-10-5 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-放射性よう素」に係るコメント対応一覧表
P11SC-10-6 標準策定に係る「システム安全合同タスクグループ」の設置について(案)
P11SC-10-7 合同タスクグループ委員会候補(案)
P11SC-10-8 HWC標準作業会の活動状況報告

P11SC-10-参考-1 水化学管理分科会 標準原案策定概略スケジュール(案)
P11SC-10-参考-2 PWR化学分析標準に係る策定スケジュール(案)
P11SC-10-参考-3 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-溶存水素(案)」新旧比較表
P11SC-10-参考-4 【本報告】「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法 - 溶存水素:200*」(案)について
P11SC-10-参考-5 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-放射性よう素(案)」新旧比較表
P11SC-10-参考-6 【本報告】「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法 - 放射性よう素:200*」(案)について
P11SC-10-参考-7 水化学管理指針策定に係るシステム安全合同タスクの設立について

5. 議事

(1) 出席委員確認について

中村幹事より、出席者の確認の結果、19名の委員中15名の委員の出席があり、決議に必要な定足数(13名以上)を満足している旨の報告があった。

(2) 人事について

中村幹事より、篠原常時参加者退任の報告があり、河合氏の常時参加者としての参加希望があり、全会一致で承認された。

(3) 前回議事録の確認について

中村幹事より、資料P11SC-10-1の前回議事録(案)について確認を行い、承認された。

(4) 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-ほう素(案)」公衆審査結果について

中村幹事より、2009年12月18日～2010年2月17日の間、実施されていた公衆審査において、コメントなく終了した旨、説明があった。また、松浦常時参加者より現在、PWR化学分析作業会にて、転載許諾手続き中であるが、今後、標準委員会及びシステム安全専門部会で承認を経て標準制定となる旨説明があった。

(5) 「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-溶存水素(案)」及び「加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法-放射性よう素(案)」に係る中間報告コメント対応について

笠原常時参加者より、資料P11SC-10-3及びP11SC-10-5に基づき、標準委員会並びに専門部会での中間報告の際のコメント内容の紹介と、そのコメント回答案及び原案への反映について説明があった。主なコメント、意見は以下のとおり。

- ・ 溶存水素の「まえがき」に、「高Ni基合金」とあるが、TT600を対象に考えているのであれば、用語として「Ni基合金」の方が適切とのコメントがあり、定義を再確認し適切な用語とする必要がある。
- ・ 前回の分科会において、「まえがき」にある「溶存水素濃度の最適化」については、現在検討中であり、濃度範囲も $1\sim 60\text{cm}^3/\text{kg}$ としていることを踏まえ、記載を修正したが、標準委員会並びに専門部会にて了承されたかとのコメントがあり、了承された旨の回答があった。また、解説には、分析範囲の設定の考え方、将来的なことを考慮し適用範囲を変更する場合の留意点が記載されているため、現状案のままとすることを確認した。

以上の議論を踏まえ、関連箇所の修文を検討の上、次回システム安全専門部会に本報告することとなった。

(6) 「システム安全合同タスク(仮称)」の設置について

中村幹事より、資料 P11SC-10-6、P11SC-10-7、P11SC-10-参考-7 に基づき、システム安全合同タスク（仮称）の設置について説明があり、検討した結果水化学標準体系の検討に係るシステム安全合同タスクの設置について炉心燃料分科会、P L M 分科会と共同でシステム安全専門部会に提案することについて了承された。

タスク設置に係る主なコメント・意見は以下のとおり。なお、タスクの設置に伴う各作業会の活動についてはタスクの活動状況を見て別途判断することとなった。

- ・ タスク立ち上げに伴い平成 22 年度の各作業会の活動については、不透明なところがあるが、当面、タスクの審議状況等の様子を見ながら臨機応変に対応するのが適当ではないか。
- ・ 他学会等とのリンケージについては、タスクでの検討の中で関連規格・基準との整理を行い、必要に応じ合同会議等を開催し、調整を図っていくことになる予想される。
- ・ タスク設置後も水化学管理分科会から水化学管理標準体系について提案する姿勢が重要であり、その観点から分科会の検討体制を整備する必要がある。今回はタスクの委員候補に P B 両作業会の主査である平野委員が選出されていることから、作業会メンバーと連携しながら標準体系について検討を進めるのも一案ではないか。

(7) HWC 標準作業会の活動状況報告について

久宗常時参加者より、資料 P11SC-10-8 に基づき作業会の状況について説明があった。

(8) 今後の予定

次回分科会は平成 22 年 4 月 21 日（水）PM を第一候補に、4 月 23 日（金）PM を第二候補に開催することとした。

以 上